

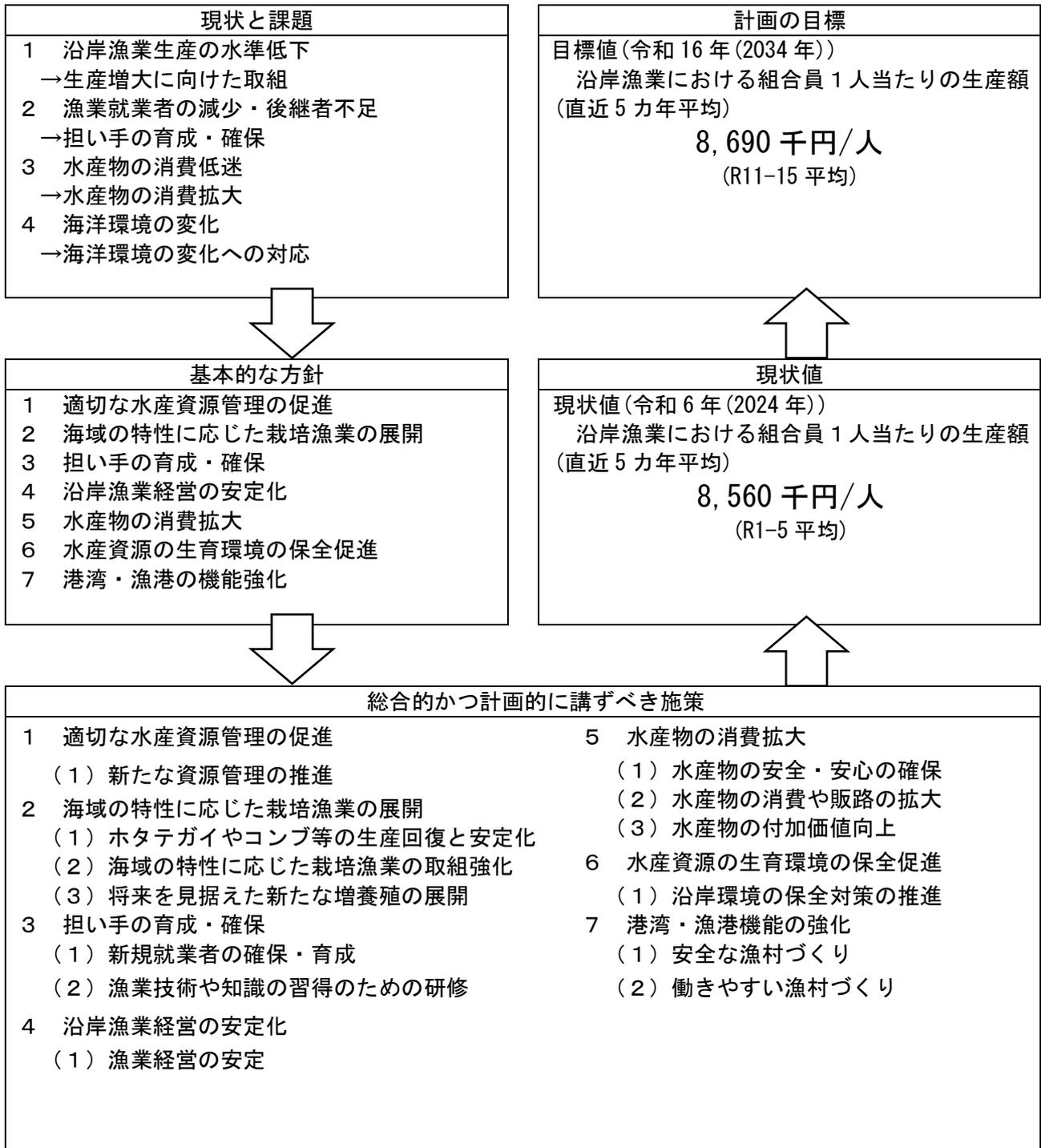
(仮称)
第 2 期
根室市沿岸漁業振興計画
2025-2034
(案)

令和 7 年(2025 年)〇月
根室市

目次

根室市沿岸漁業振興計画(2025(R07)-2034(R16))の概要	1
第1 計画策定の考え方	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	2
3 計画策定の手法	2
4 計画の期間	2
5 沿岸漁業の定義	3
第2 現状と課題	4
1 沿岸漁業生産の状況	4- 6
2 漁業就業者・漁業経営体の状況	6- 8
3 水産物の消費動向	8- 9
4 海洋環境の変化	10
第3 基本的な方針	11
1 適切な水産資源管理の促進	11
2 海域の特性に応じた栽培漁業の展開	11
3 担い手の育成・確保	11
4 沿岸漁業経営の安定化	11
5 水産物の消費拡大	11
6 水産資源の生育環境の保全促進	11
7 港湾・漁港の機能強化	11
第4 総合的かつ計画的に講ずべき施策	12
1 適切な水産資源管理の促進	12
(1) 新たな資源管理の推進	12
2 海域の特性に応じた栽培漁業の展開	12
(1) ホタテガイやコンブ等の生産回復と安定化	12
(2) 海域の特性に応じた栽培漁業の取組強化	12
(3) 将来を見据えた新たな増養殖の展開	12
3 担い手の育成・確保	12
(1) 新規就業者の確保・育成	12
(2) 漁業技術や知識の習得のための研修	12
4 沿岸漁業経営の安定化	13
(1) 漁業経営の安定	13
5 水産物の消費拡大	13
(1) 水産物の安全・安心の確保	13
(2) 水産物の消費や販路の拡大	13
(3) 水産物の付加価値向上	13
6 水産資源の生育環境の保全促進	13
(1) 沿岸環境の保全対策の推進	13
7 港湾・漁港の機能強化	14
(1) 安全な漁村づくり	14
(2) 働きやすい漁村づくり	14
第5 計画の目標	15
1 計画の目標	15
2 関連指標(「総合計画」に搭載)	15
(1) 養殖業の推進	15
(2) 漁業の担い手対策	16
(3) 水産食料品製造業の振興	16
(4) 根室産水産物の消費拡大	16
第6 計画の推進体制	17
1 推進体制	17
2 関連計画等	17

《根室市沿岸漁業振興計画(2025(R07)–2034(R16))の概要》



第1 計画策定の考え方

1 計画策定の趣旨

「(仮称) 第2期根室市沿岸漁業振興計画 2025-2034」(以下「計画」という。)は、「第10期根室市総合計画 2025-2034」(以下「総合計画」という。)に掲げる政策目標「魅力あふれる地域資源を育み生かすまち」、ならびに「根室市産業振興ビジョン」(以下「産業振興ビジョン」という。)に掲げる基本理念(目指す姿)「魅力ある地域資源を育て、活用した自立型地域経済の実現」、さらに「根室市沿岸漁業資源利活用ビジョン」(以下「利活用ビジョン」という。)に掲げる目指すべき姿(理念)「水産都市根室の基幹を担う市民産業としての生き生きとした生産体制の確立」等の理念に基づき、持続可能な沿岸漁業の実現に向けて、沿岸漁業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

2 計画の位置付け

この計画は、本市の沿岸漁業の振興に関する基本的な施策や漁業生産の目標等を示すものです。また、この計画は、総合計画の取組方針、産業振興ビジョンの産業政策、利活用ビジョンの方策に沿って策定・推進する分野別個別計画として位置付けられるものです。

なお、この計画は、「持続可能な開発目標(SDGs)」のゴール2、4、5、8、9、11、14、15、17、ターゲット2.3、4.4、5.a、8.1、8.6、14.2、14.4、14.b、14.c、15.7、17.14、17.17の達成に資するものです。



3 計画策定の手法

この計画は、根室市民の意見や市内漁業協同組合ならびに根室市議会総務経済常任委員会等の意見を聴取し、その結果を踏まえて策定するものです。

4 計画の期間

この計画は、沿岸漁業をめぐる情勢の変化や総合計画等との整合を勘案し、令和7年から令和16年までの10年間の取組を示すものです。

なお、大きな社会経済情勢の変化があった場合等、期間内においても必要に応じて計画を見直すこととします。

5 沿岸漁業の定義

この計画の「沿岸漁業」とは、無動力漁船及び総トン数 10 トン未満の動力漁船を使用して、または漁船を使用しないで行なう水産動植物の採捕の事業、漁具を定置して行なう水産動物の採捕の事業または水産動植物の養殖の事業で「うに漁業」、「えびかご」、「かき類養殖漁業」、「かご（魚類その他）（アイナメ等）」、「かご漁業（えび）」、「かご漁業（つぶ）」、「かにかご（その他のかに）」、「かにかご（花咲がに）」、「かにかご（毛がに）」、「かれい刺し網」、「さけ定置」、「すけとうだら刺し網」、「その他刺し網（タラ等）」、「その他第 1 種共同漁業（ツブ類等）」、「その他第 2 種共同漁業（コマイ等）」、「その他第 3 種共同漁業（スナガレイ等）」、「その他養殖漁業（エゾバフンウニ）」、「たこ漁業」、「つぶかご」、「なまこ漁業」、「にしん刺し網」、「ほっけ刺し網」、「機船船びき網」、「採そう漁業（コンブ等）」、「採貝漁業（アサリ等）」、「自由漁業（アイナメ等）」、「手ぐり第 3 種（うにけた）」、「手ぐり第 3 種（その他）（ホッキガイ等）」、「手ぐり第 3 種（なまこけた）」、「手ぐり第 3 種（ほたてけた）」、「小定置（コマイなど）」、「潜水器漁業（エゾバフンウニ等）」、「地びき網」、「底建網（コマイ等）」の 34 種類の漁業とします。

第2 現状と課題

1 沿岸漁業生産の状況

比較可能な統計がある昭和60年以降、本市の漁業生産量は、昭和63年の15万1,300トンを一気に減少し、令和2年以降は5万トン未満で推移しています。また、漁業生産額は、平成11年の379億円をピークに減少し、令和元年以降は100億円台で推移しています。(図1)

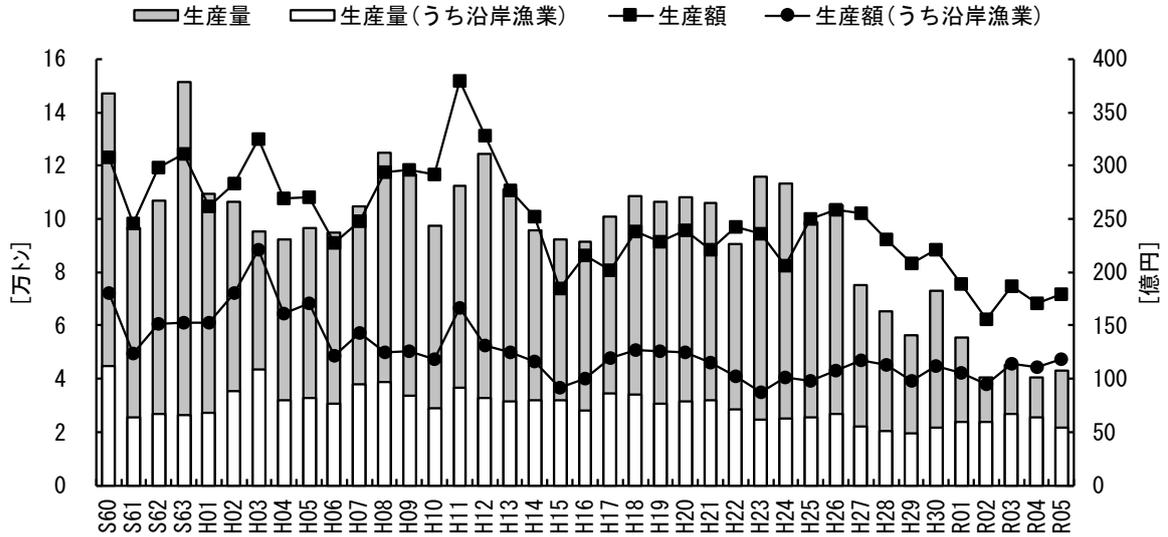


図 1 根室市の漁業生産の推移(根室市調べ)

漁業生産量のうち、沿岸漁業生産量の割合は、令和元年まで30%前後でしたが、令和2年以降は50%以上となっています。(図2) また、沿岸漁業生産額の割合は、令和元年まで50%前後でしたが、令和2年以降は60%以上となっています。(図3)

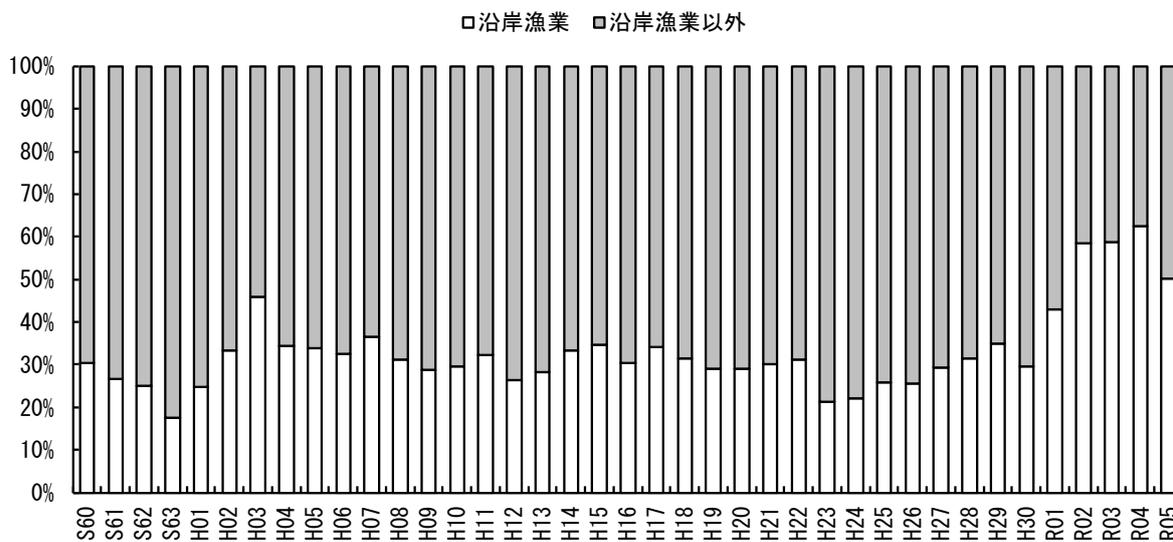


図 2 根室市の漁業別生産量比率の推移(根室市調べ)

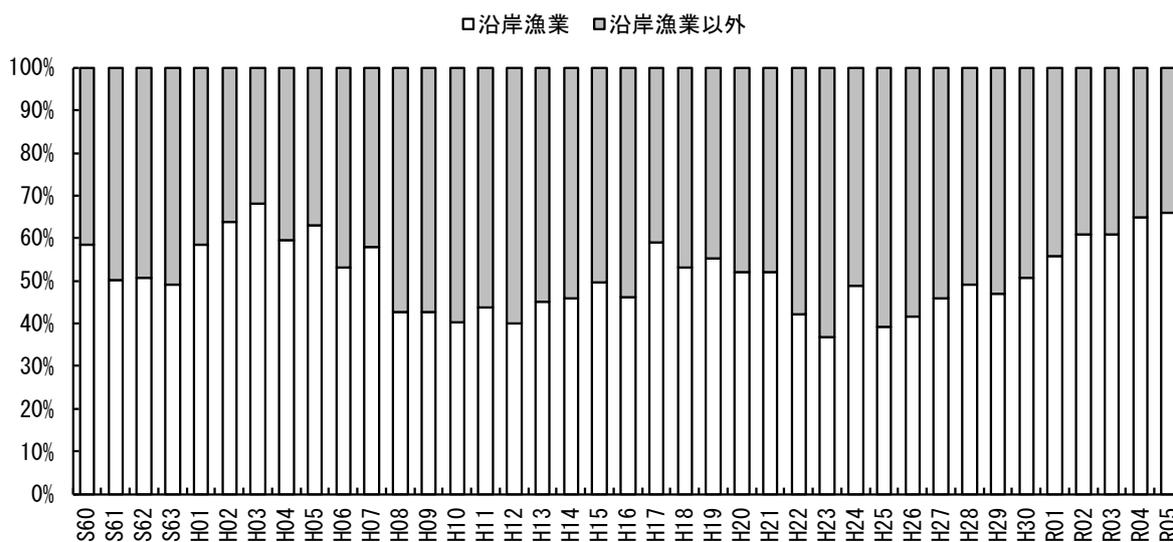


図 3 根室市の漁業別生産額比率の推移(根室市調べ)

本市の沿岸漁業生産量は、昭和 60 年の 4 万 4,700 トンをピークに減少し、平成 29 年には過去最低の 1 万 9,600 トンまで減少しましたが、近年は 2 万 3,200 トン前後となっています。また、沿岸漁業生産額は、平成 3 年の 222 億円をピークに減少し、平成 23 年には過去最低の 87 億円となりましたが、近年は 109 億円前後となっています。(図 4)

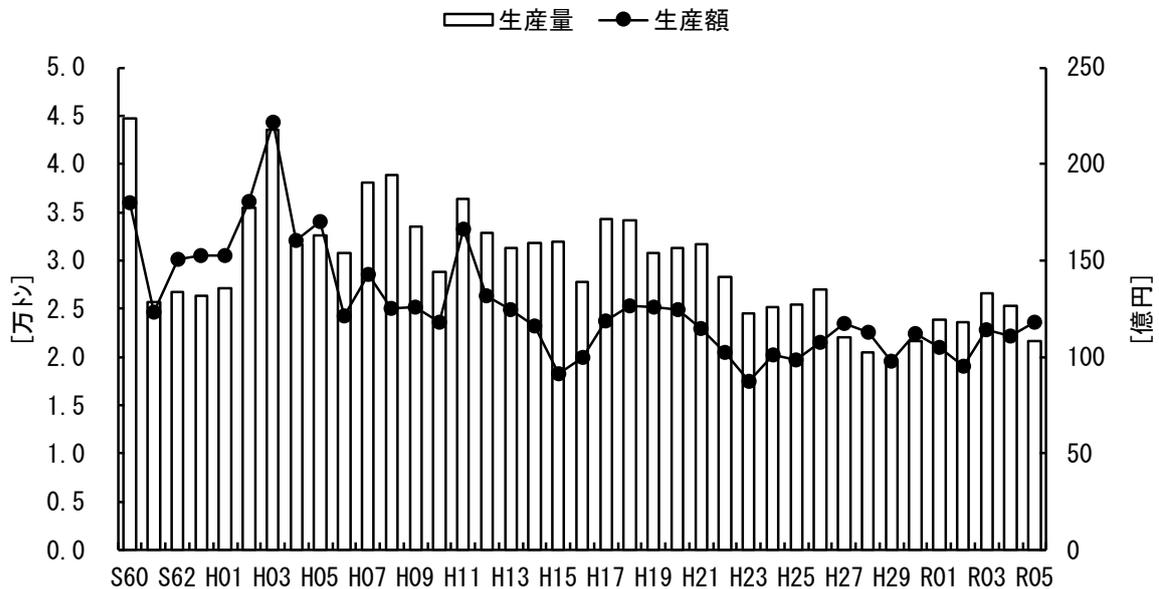


図 4 根室市の沿岸漁業生産の推移(根室市調べ)

平成 27 年以降の沿岸漁業生産は、生産量・生産額ともに増加傾向にありますが、平成 26 年以前の沿岸漁業生産と比べて水準が低い状況が続いており、生産増大に向けた取組が求められています。

2 漁業就業者・漁業経営体の状況

本市の漁業就業者数は、昭和 55 年には 4,898 人でしたが、令和 2 年には 2,072 人まで減少しました。令和 2 年における漁業就業者数の減少率 7.10%は、本市の人口減少率 5.32%を上回っており、漁業就業者の減少は、人口の減少よりも速いペースで進んでいます。(表 1)

表 1 根室市の人口と漁業就業者数の推移(総務省「国勢調査」に基づき根室市で作成)

[単位:人]

	S55	S60	H02	H07	H12	H17	H22	H27	R02	増減数 R02-H27	増減率
人口	42,880	40,675	36,912	34,934	33,150	31,202	29,201	26,917	24,636	▲ 2,281	▲ 5.32%
漁業就業者数	4,898	4,738	4,247	3,759	3,275	2,823	2,578	2,420	2,072	▲ 348	▲ 7.10%

昭和 55 年の漁業就業者の年齢構成は、15～19 歳が 172 人（3.5%）、20～59 歳が 4,165 人（85%）、60 歳以上が 561 人（11.5%）でした。しかし、令和 2 年には 15～19 歳が 14 人（0.7%）、20～59 歳が 1,129 人（54.5%）、60 歳以上が 929 人（44.8%）となり、漁業就業者数の減少に加えて高齢化が進んでいます。（図 5）

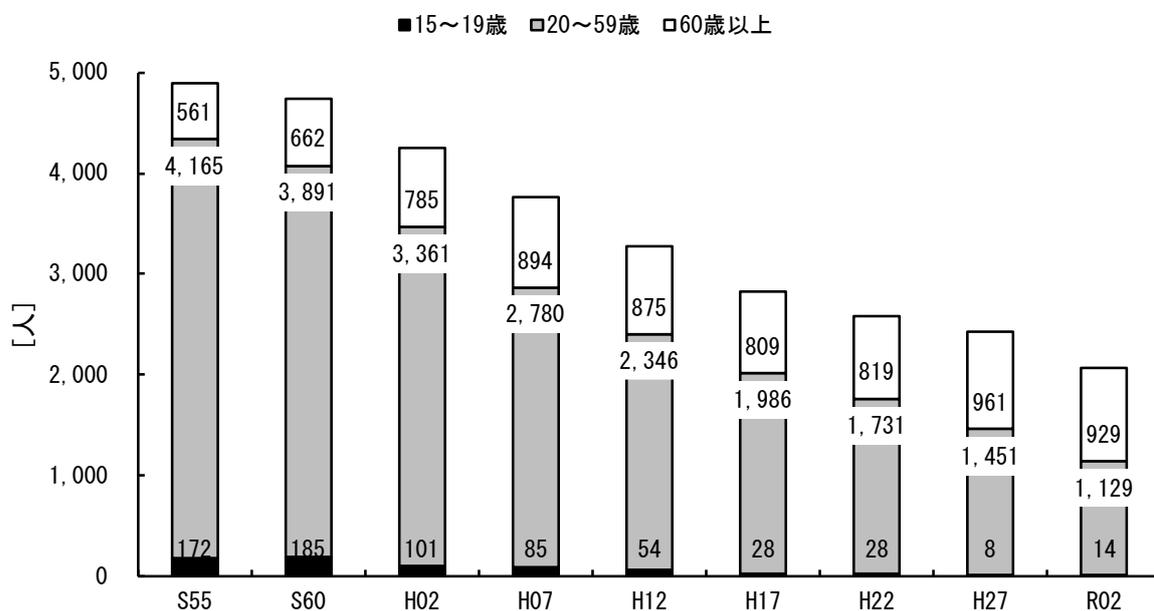


図 5 根室市の漁業就業者数の推移（総務省「国勢調査」に基づき根室市で作成）

平成 15 年の個人経営体数（自家漁業）は 834 経営体で、そのうち半数以上の 422 経営体（50.6%）が「後継者なし」でした。しかし、令和 5 年には 594 経営体に減少し、そのうち 357 経営体（60.1%）が「後継者なし」となり、漁業経営体の減少に加えて後継者不足が一層深刻化しています。（図 6）

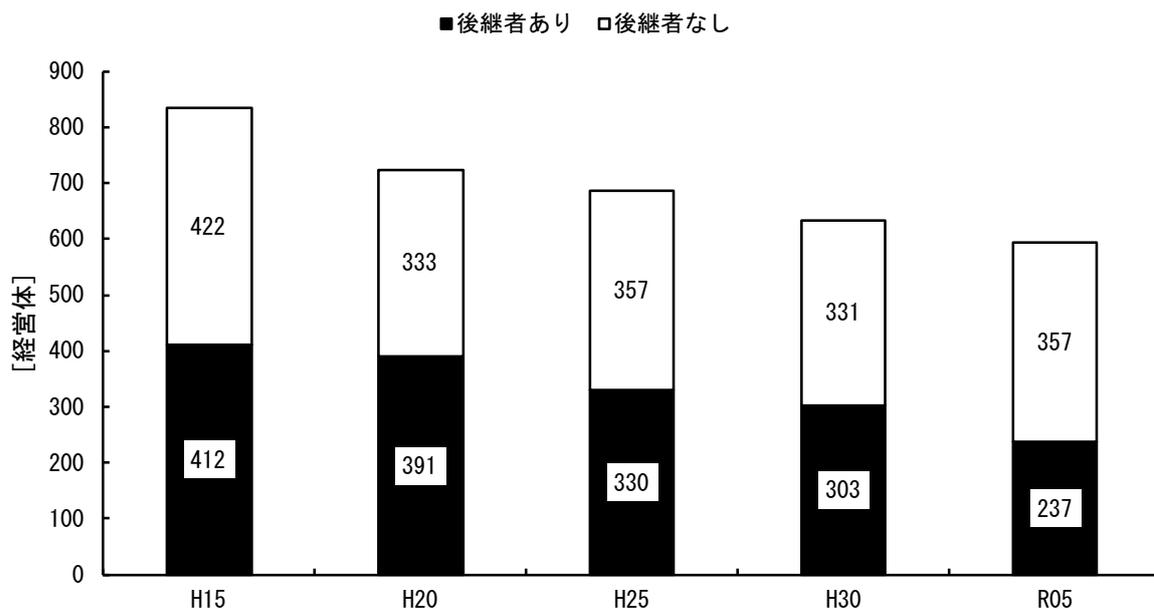


図 6 根室市の個人経営体数（自家漁業）の推移（農林水産省「漁業センサス」に基づき根室市で作成）

人口減少や少子高齢化、若年層の都市部への流出を背景に、本市の漁業就業者は減少が続いており、担い手の育成・確保が求められています。

3 水産物の消費動向

全国の食用魚介類の1人1年当たりの消費量（純食料ベース）は、平成13年度の40.2kgをピークに減少傾向にあり、令和4年度には前年度より0.7kg少ない22.0kgとなりました。一方、肉類の1人1年当たりの消費量は増加傾向にあり、平成23年度以降、食用魚介類の1人1年当たり消費量は肉類の1人1年当たりの消費量を下回っています。（図7）

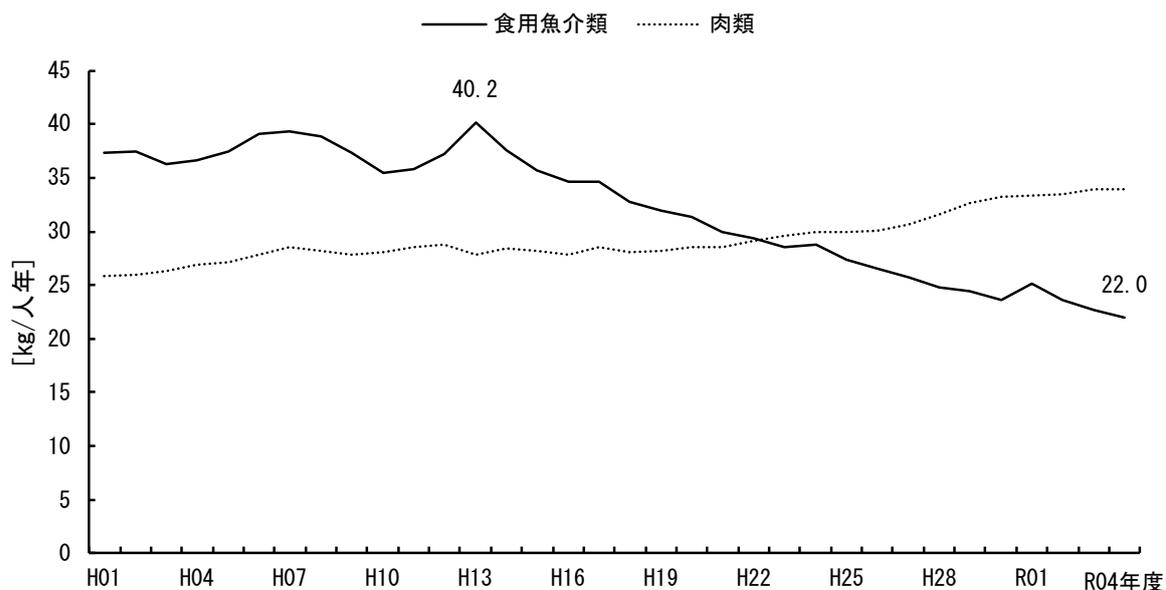


図7 国民1人1年当たり食用魚介類・肉類の消費量の変化（純食料ベース）
（農林水産省「食料需給表」に基づき根室市で作成）

生鮮魚介類の1世帯当たりの年間購入量は、令和元年まで一貫して減少してきましたが、令和2年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、家での食事（内食）の機会が増加し、スーパーマーケット等での購入が増えた結果、年間購入量が増加しました。その後、令和3年から再び減少し、令和5年には前年より5%減の18.5kgとなりました。一方、年間支出金額については、価格の上昇等により、令和5年には前年より2%増の41.1千円となりました。（図8）

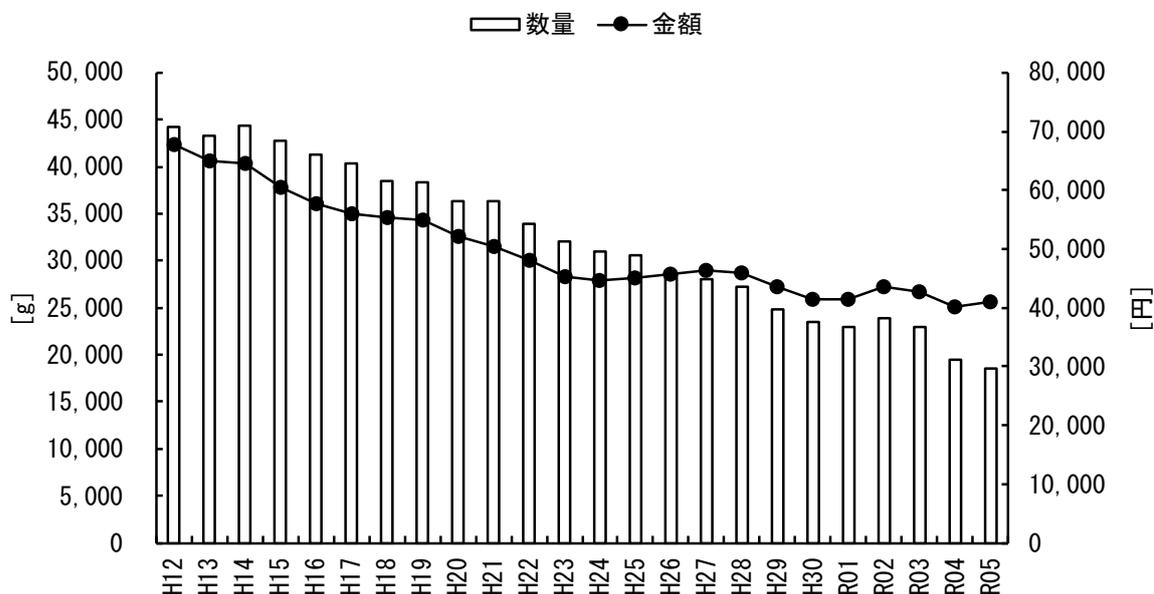


図 8 年間1世帯当たりの生鮮魚介の消費の推移(二人以上の世帯)
(総務省「家計調査」に基づき根室市で作成)

近年、国民の食生活の多様化やライフスタイルの変化により、水産物の消費が減少傾向にあり、水産物の消費拡大が求められています。

4 海洋環境の変化

気候変動は、地球温暖化による海水温の上昇等により、水産資源や漁業・養殖業に影響を与えます。釧路沖における、令和5年までのおよそ100年間にわたる海域平均海面水温（年平均）の上昇率は $+1.66^{\circ}\text{C}/100$ 年で、世界全体の平均海面水温の上昇率（ $+0.61^{\circ}\text{C}/100$ 年）や北太平洋（ $+0.64^{\circ}\text{C}/100$ 年）よりも大きいものとなりました。また、令和5年の釧路沖の平均海面水温は、統計開始以降、最も高い値となりました。（図9）

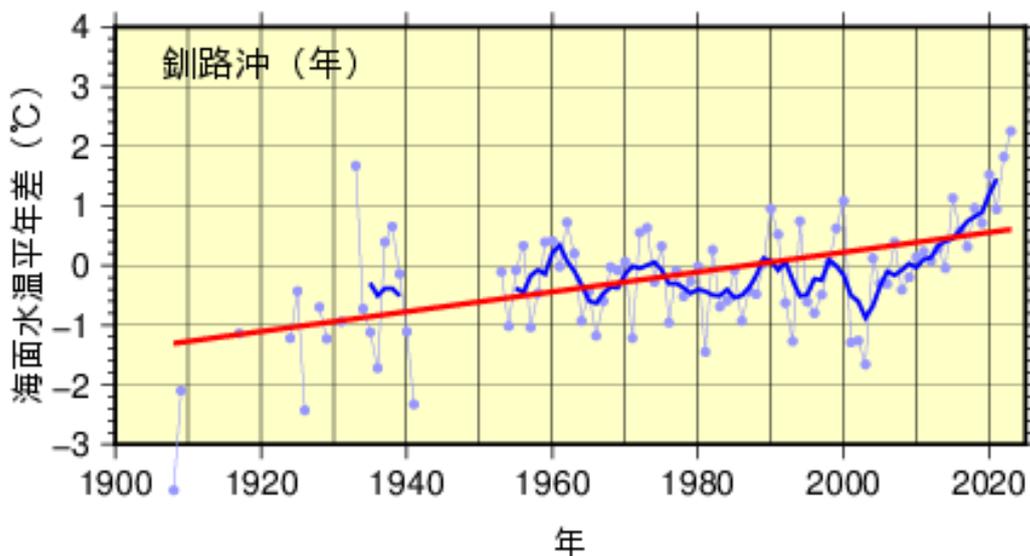


図 9 釧路沖の海域平均海面水温（年平均）（気象庁）

上昇率： $+1.66 \pm 0.58 [^{\circ}\text{C}/100$ 年]

青丸は各年の平年差、太青線は5年移動平均値、赤線は長期変化傾向を示す

近年顕在化してきた海洋環境の変化をはじめとする地球規模の環境変化により、サケ等の主要魚種の不漁が長期化しており、海洋環境の変化への対応が求められています。

第3 基本的な方針

1 適切な水産資源管理の促進

改正漁業法に基づく資源管理を適切に行うことを基本とし、漁業者等による自主的な資源管理を推進し、水産資源の持続的な利用を確保することにより、沿岸漁業生産増大を目指します。

2 海域の特性に応じた栽培漁業の展開

水産資源の維持や漁獲の安定化に一定の役割を果たしている栽培漁業を推進し、水産資源の安定と増大を図ることにより、沿岸漁業生産増大を目指します。

3 担い手の育成・確保

少子高齢化や漁業就業者の減少が進行し、沿岸漁業の担い手不足が深刻化していることから、地域漁業の持続的な発展を図るために、担い手の育成・確保を推進し、漁業就業者の維持・増加を目指します。

4 沿岸漁業経営の安定化

海洋環境の変化による沿岸漁業生産の不安定化や、燃油価格高騰等により沿岸漁業経営が厳しい状況にあることから、安定的な沿岸漁業経営の確立を推進し、持続可能な沿岸漁業の実現を目指します。

5 水産物の消費拡大

消費者の食の多様化や嗜好の変化により水産物の消費減少が続いていることから、水産物の消費拡大を図るとともに、消費促進の機運醸成を目指します。

6 水産資源の生育環境の保全促進

気候変動や海洋環境の変化によって沿岸漁業生産が低水準にあることから、水産資源の生育環境の保全を推進し、環境・生態系の保全を目指します。

7 港湾・漁港の機能強化

水産物の流通拠点となる漁港等は、漁業生産活動や流通の基盤を支える重要な施設であることから、港湾・漁港の機能強化を推進し、安心・安全で安定した漁業生産の確保と生産活動の効率化を目指します。

第4 総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 適切な水産資源管理の促進

(1) 新たな資源管理の推進

- ・改正漁業法に基づく新たな水産資源管理を促進します。
- ・調査船による水産資源調査や漁獲情報を活用した水産資源評価の精度向上等、漁業者等の自主的な取組に協力・支援し、実態に合った水産資源管理を促進します。

2 海域の特性に応じた栽培漁業の展開

(1) ホタテガイやコンブ等の生産回復と安定化

- ・ホタテガイの種苗放流やヒトデの駆除等の取組を支援し、ホタテガイの生産安定を図ります。
- ・コンブ漁場の雑海藻駆除等の取組を支援し、コンブの資源増大を図ります。

(2) 海域の特性に応じた栽培漁業の取組強化

- ・エゾバフンウニ等の水産種苗の生産に取り組み、放流用の水産種苗の確保に努めます。
- ・水産種苗の放流等の取組を支援し、海域の特性に応じた実効性の高い栽培漁業を展開します。

(3) 将来を見据えた新たな増養殖の展開

- ・海洋環境の変化により沿岸漁業生産が不安定な状況にあることから、新たな産業として期待される養殖業の普及を図るため、漁業協同組合等の関係機関と連携し、地域の環境に適した養殖技術の研究を推進します。

3 担い手の育成・確保

(1) 新規就業者の確保・育成

- ・若者の安定的な人材確保を図るため、新規学卒者等の市内漁業就業者に対し奨励金を交付し、漁業の担い手の確保を推進します。
- ・次代を担う漁協青年部員が将来の経営者としての資質を高めるとともに、各漁協青年部の相互の連携による積極的な事業活動を促進します。
- ・漁業就業支援フェア等への参加や、漁業就業の積極的な奨励を通じて、新たな漁業就業者の確保と定着を推進します。

(2) 漁業技術や知識の習得のための研修

- ・基幹産業である漁業の発展及び振興に意欲がある青年の資質向上を図るとともに、漁業の担い手としての定着促進を図るため、北海道立漁業研修所に入所する者へ助成金を交付し、人材の育成を推進します。
- ・漁業就業者の能力向上と定着を促進し、将来の漁業を担う人材を確保・育成するため、漁業就業者の自発的な資格取得を支援します。

4 安定的な沿岸漁業経営の育成

(1) 漁業経営の安定

- ・将来的な水産資源の増大と収益性の確保を図るため、漁業協同組合等が実施する操業・生産体制の転換や実用化に向けた試験的な取組を支援し、漁業経営の安定化を推進します。

5 水産物の消費拡大

(1) 水産物の安全・安心の確保

- ・根室産水産物の安心・安全を確保するため、高度な品質管理および衛生管理手法の実践に向け、市内で水揚げ・加工される水産物について、漁獲から市場・加工・流通の各工程において、基本的な衛生管理の徹底や施設・設備の充実を図ります。

(2) 水産物の消費や販路の拡大

- ・「産地根室」の知名度と認知度を高めるため、根室産水産物の販促活動等を通じて消費拡大と普及宣伝を図るほか、市内事業者の対面販売を通じて消費者ニーズや売れ筋商品の動向を把握し、既存商品の改良や新商品の開発につなげます。
- ・あらゆる機会を捉え、大学・企業食堂・ホテル等と市内事業者を直接つなぐビジネスマッチング事業を展開することで、自社商品のブランド力やマーケティング力の向上を図り、クライアントやビジネスパートナーとの信頼関係を醸成し、長期的な関係性の構築を推進します。
- ・根室産水産物の消費拡大を目指し、親元を離れて市外で勉学に励む学生に対し、根室特産品の詰め合わせセットを配布するとともに、市内小中学校の給食に根室産水産物を無償提供するなど、若年層の魚食普及を促進します。

(3) 水産物の付加価値向上

- ・根室産水産物の付加価値向上を図るため、産学官連携による新たな水産加工食品の開発研究や、低利用・未利用魚種を活用した製品開発を推進すると共に、地域の水産加工技術や品質管理技術の高度化を促進し、顧客価値の高い特色ある水産食品の開発・提供に向けた取組を支援します。
- ・水産加工業の経営強化と持続的成長を図るため、水産食料品の生産基盤の強化に資する支援を行い、新たな商品の生産強化や生産性の向上、消費者や取引先等が求める多様なニーズや品質基準に対応した生産・流通体制の高度化、水産物および水産食料品の付加価値向上や消費拡大等の取組を促進します。

6 水産資源の生育環境の保全促進

(1) 沿岸環境の保全対策の推進

- ・水産資源の保護・生育場所として重要であり、ブルーカーボンとしても期待される藻場・干潟の維持・回復を図るため、岩盤清掃や機能低下を招く生物の除去等の取組を支援し、漁業者等が主体となった保全活動を促進します。
- ・海岸が本来持つ「やすらぎの場」としての機能の再生や環境保全を図るため、市民が一体となった協働事業として、海岸清掃や浮遊・堆積物の除去等を推進します。

7 港湾・漁港の機能強化

(1) 安全な漁村づくり

- ・日本海溝・千島海溝周辺における海溝型地震の発生が懸念されていることから、津波による被害の防止および軽減を図るため、港湾・漁港の防波堤の改良や、避難路の整備を促進します。
- ・漁港内の漂砂堆積による航路や泊地の埋塞が漁船の航行や係留に支障をきたしていることから、船舶の安全航行と漁港利用者の安全確保を図るため、埋塞対策や泊地・岸壁の改良等を促進します。

(2) 働きやすい漁村づくり

- ・港湾や漁港内の物揚場の老朽化や係留施設不足により漁労作業の非効率化が進んでいることから、その効率化を図るため、係留施設の改良・整備を促進します。

第5 計画の目標

1 計画の目標

令和6年の沿岸漁業における組合員1人当たりの生産額（直近5カ年平均）8,560千円/人を現状値とし、令和元年から令和5年の組合員数の平均値1,270人を維持すると仮定し、令和16年に沿岸漁業における組合員1人当たりの生産額（直近5カ年平均）を8,690千円/人にすることをこの計画の目標とします。

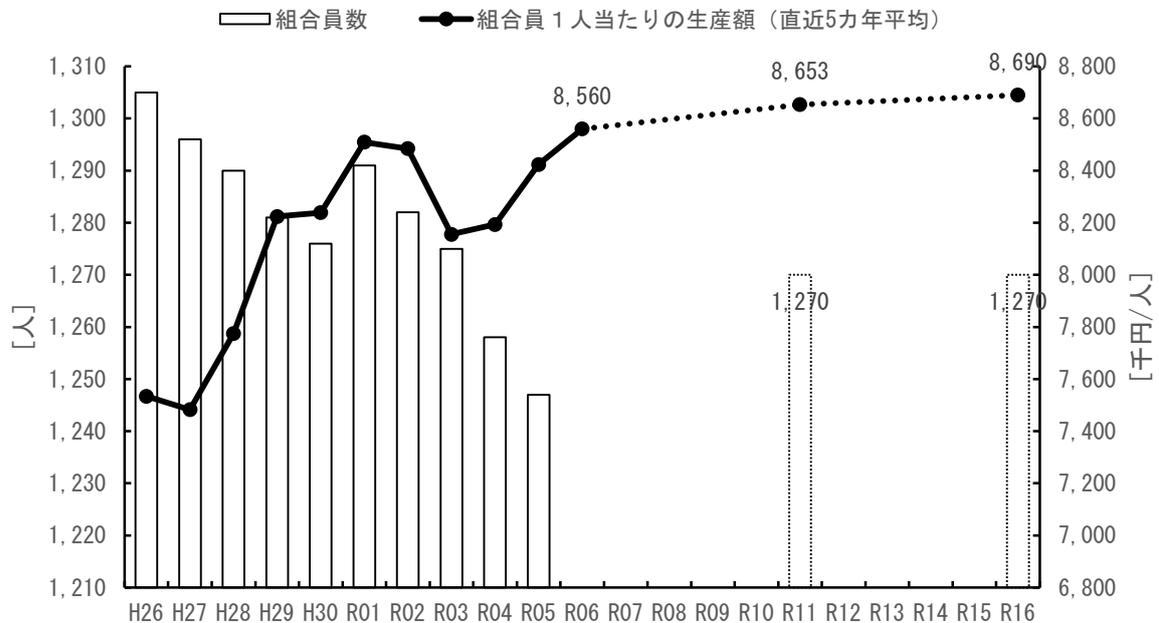


図 10 組合員1人当たりの生産額(直近5カ年平均)の推移と目標

指標名		現状値 (R6)	目標値 (R11)	目標値 (R16)
沿岸漁業における組合員1人当たりの生産額(直近5カ年平均)	漁業協同組合の沿岸漁業における組合員1人当たりの生産額(直近5カ年平均) (R1-5平均)	8,560 (千円/人)	8,653 (千円/人)	8,690 (千円/人)

2 関連指標（「総合計画」に搭載）

（1）養殖業の推進

指標名		現状値 (R6)	目標値 (R11)	目標値 (R16)
養殖生産対象業種の生産量	養殖生産された生産量	4 t	8 t	12 t
養殖生産対象業種の生産金額	養殖生産された生産金額	5 百万円	10 百万円	20 百万円
養殖研究のための補助金申請件数	養殖事業化に向けた試験研究に対する支援制度を利用した件数	0 件	5 件	10 件

(2) 漁業の担い手対策

指標名		現状値 (R6)	目標値 (R11)	目標値 (R16)
新規漁業者数	新規漁業就業者の累計人数	1人	21人	41人

(3) 水産食料品製造業の振興

指標名		現状値 (R6)	目標値 (R11)	目標値 (R16)
産学官連携による水産加工食品の商品化件数	産学官連携による水産加工食品の商品化累積件数	1件	3件	5件
生産基盤強化支援件数	地域水産加工業生産基盤強化支援事業による加工機器の導入支援累積件数	78件	128件	178件

(4) 根室産水産物の消費拡大

指標名		現状値 (R6)	目標値 (R11)	目標値 (R16)
PR・販売促進事業の年間出店事業者数	「ねむろ水産物普及推進協議会」が実施するPR・販売促進事業へ出店する事業者数	30社	35社	40社
PR・販売促進事業における年間来場者数	「ねむろ水産物普及推進協議会」が実施するPR・販売促進事業における来場者数	25,000人	27,000人	30,000人

第6 計画の推進体制

1 推進体制

この計画の具体的な推進にあたっては、漁業者・漁業協同組合・市が主体となり、水産関係者等の役割分担を明確にし、連携・協力して取組を進めます。

2 関連計画等

(1) 国

- ・水産基本計画
- ・漁港漁場整備長期計画
- ・落石地区特定漁港漁場整備事業計画
- ・歯舞地区特定漁港漁場整備事業計画

(2) 北海道

- ・北海道水産業・漁村振興推進計画
- ・水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画
- ・海域別栽培漁業推進計画

(3) 根室市

- ・第10期根室市総合計画
- ・根室市地域防災計画
- ・根室市津波防災地域づくり推進計画
- ・根室市国土強靱化地域計画
- ・根室市産業振興ビジョン
- ・根室市沿岸漁業資源利活用ビジョン